

### <史料紹介> ベルリン・吐魯番コレクション 中のコータン人名録 (Ch3473) をめぐって

OGUCHI, Masashi / 小口, 雅史

---

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

67

(開始ページ / Start Page)

16

(終了ページ / End Page)

29

(発行年 / Year)

2007-03-24

## 〈史料紹介〉

ベルリン・吐魯番コレクション中の  
コータン人名録 (Ch三四七三) をめぐって

小口 雅史

## はじめに

周知のごとく、在欧の国立図書館等には二〇世紀初頭の欧州の諸探検隊が中央アジア等（主に敦煌や吐魯番周辺）で発掘して母国に将来した多数の出土文書が所蔵されている。なかでも漢文で書かれたものは単に中央アジア史ないし中国史の史料としてだけでなく、中国の諸制度の影響を強く受けた日本古代史の比較研究素材としても重要な意味を持つ。

在欧の吐魯番ないし敦煌出土文書のコレクションとしては、イギリスの大英図書館 (The British Library) に保管されているスタインの将来文書 (Stein Collection) やフランスの国立図書館 (Bibliothèque nationale de France) に収められ

ているペリオの将来文書 (Fonds Pelliot Chinois) 等があまりに有名であるが、これまであまり利用されることのなかったベルリン国立図書館 (Sinasbibliothek zu Berlin) に所蔵されている吐魯番出土文書 (Die Berliner Turfansammlung) も、近年、研究者らの努力によってカタログの整備が進み、全貌が明らかになるにつれて、ようやく検討の素材となりつつある。

筆者も二〇〇二年九月より一年有余の間、ベルリンに研究滞在した際にそのコレクションに接し、その漢文世俗文書の全貌に触れる機会があり、またその後も日本学術振興会科学研究費補助金を得て、数度にわたって原本調査をする機会に恵まれた。現在、その科学研究費補助金の研究分担者らの協力を得て、その完全カタログをWEB上で構築

中であるが、その過程で、これまで知られていなかった断片の接続関係や、戸籍類を中心に新しい知見が見出されつつある。

ここではそうしたもののなかから、近時、吉田豊氏によってコータン（タリム盆地南辺の西域南道のオアシス都市）の戸籍ないし納税者名簿の実例として紹介された文書Ch三四七三に注目し、若干の知見を披露してみようと思う。

### 一 Ch三四七三の現状と音註漢籍面の釈読

最初に当該文書の表裏の写真1・2とそのトレース図（図1・2）を掲げる。

この一群の文書は四断簡からなっており、二八センチ×二〇センチ程度の大きさのガラス板に挟まれて保管されている。写真1の面の最下部にはペン書きで「T.IV chotan」と記されており、この文書がル・コックらによる第四次探検に際してコータンの地で入手されたことを示している。

今、仮に西脇目録にしたがって、**Ch3473**という整理ラベルの貼られた音註を記す漢籍面（写真1）をrectoとし、行論の都合上、そのそれぞれの断簡に図1に示したようにA～Dの記号をふり、対応する verso 面に図2に示したようにa～dの記号をふる。

この文書断簡群について西脇目録は、Ch3473rとして以下のような説明を加える。

『經典釋文』巻2『論語』微子篇

*Jingdian Shiwen*, lautische Glossen zum Kapitel Weizi des *Lunyu*. Die Glossen sind in klein Zeichen doppelzeilig geschrieben. Das Zeichen 「反」 ist im ganzen Text ausgefallen.

西脇目録では verso 面について何も触れていないので、ここではそれは世俗文書とはみなされていないことになる。ただその verso 面こそが、問題のコータン人の名簿であって、栄目録の指摘するように世俗文書として扱うべきものなのである。

出土文書の常として、このガラス板に挟まれて固定されている断簡の排列が、オリジナルな状態を保っているとは限らないことは言うまでもない。そこでまずは断簡を表面観察し、また釈読して、オリジナルな状態を復原する必要があるが、コータンの名簿面については類例が少なく、難読、さらには難解であることもあって、そこからただちに元の姿を復原することは困難である。そこで音註を記す漢籍面をまず釈読し、そこから元の排列の復原を試みることにする。



写真1 Ch3473 recto (板)面

ベルリン・吐魯番コレクション中のコータン人名録 (Ch 三四七三) をめぐって (小口)

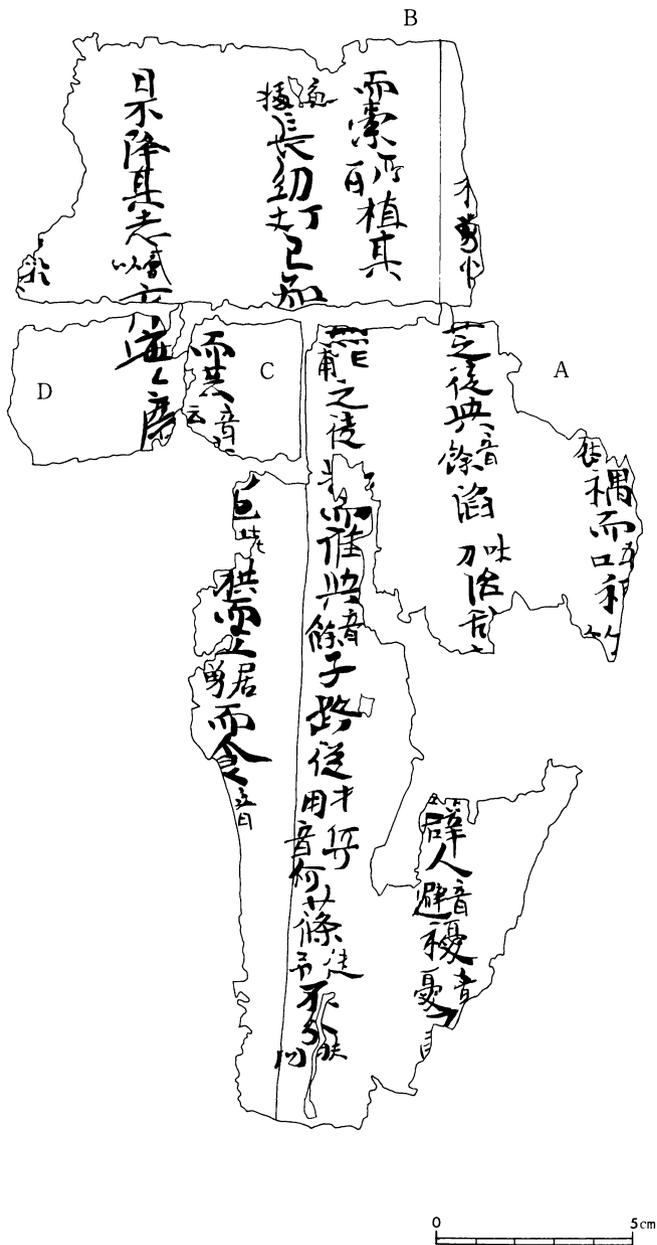


図1 Ch3473 recto (仮)面の写真トレース図 (作成: 原京子)

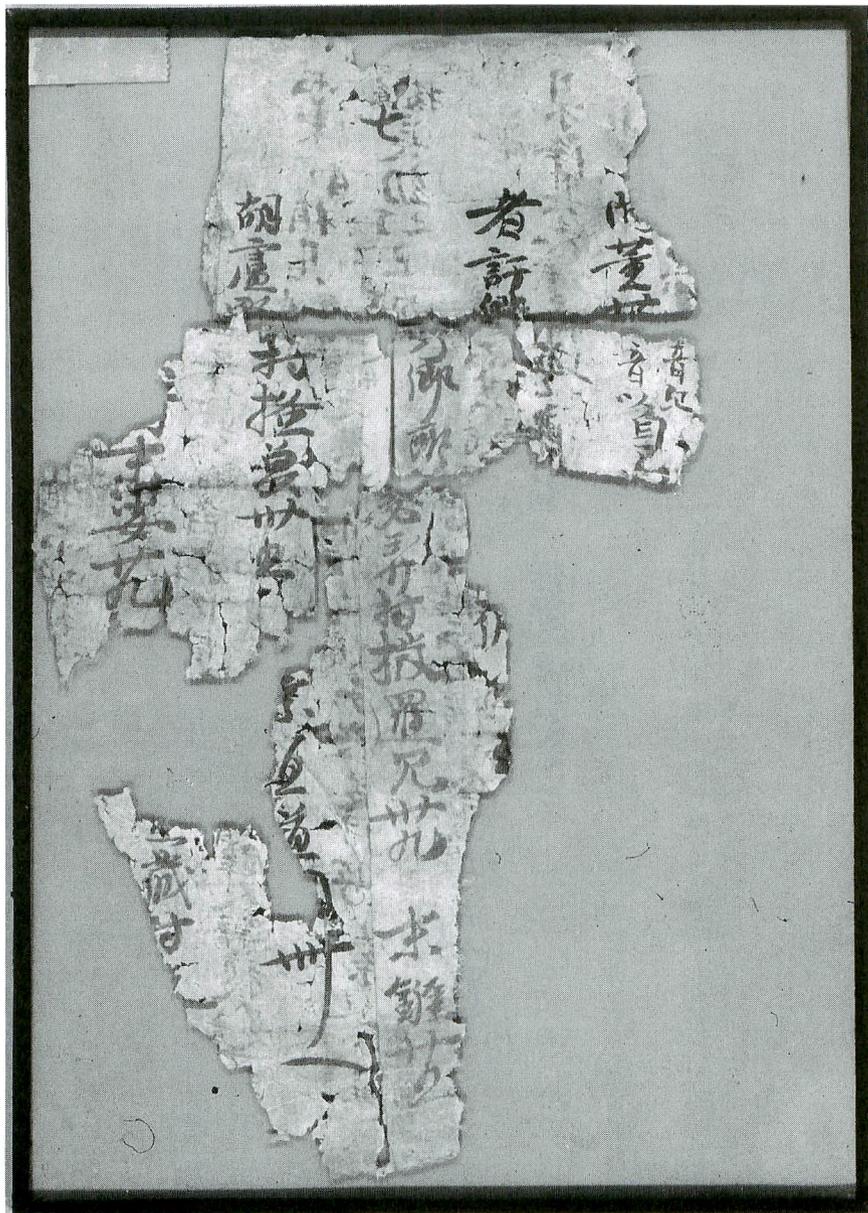


写真2 Ch3473 verso (仮)面

ベルリン・吐魯番コレクション中のコートン人名録（Ch3473）をめぐって（小口）

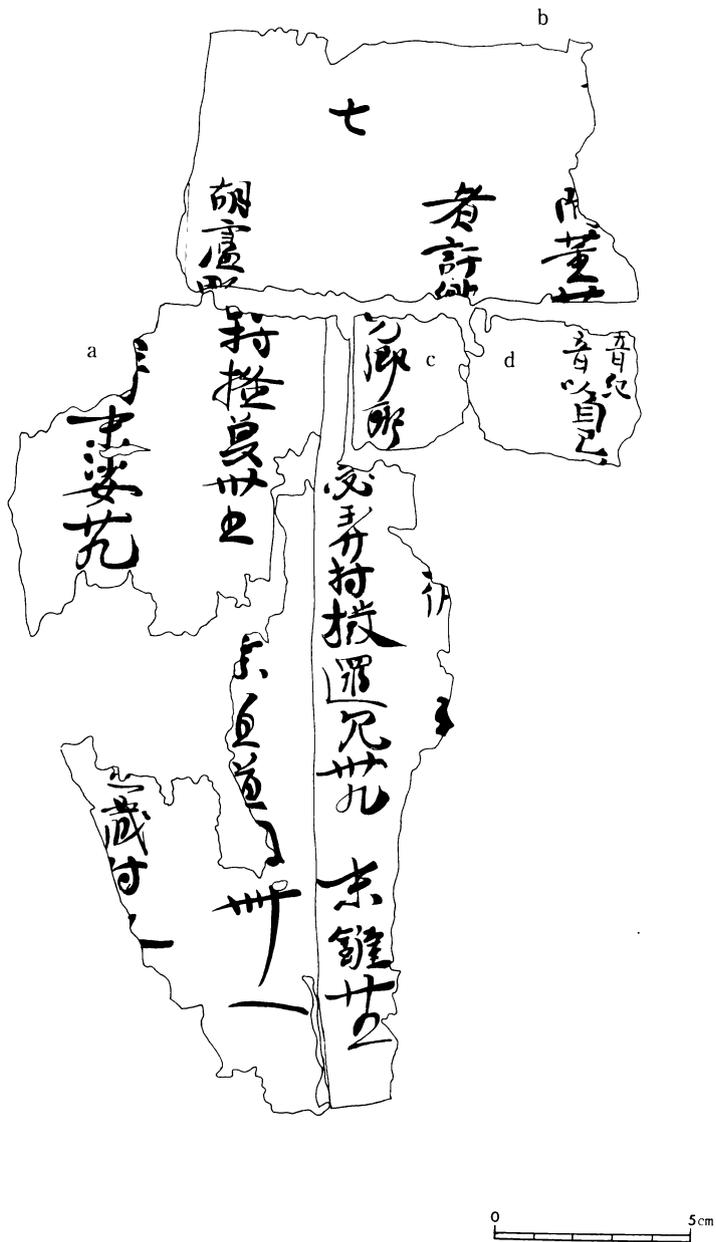


図2 Ch3473 verso（仮）面の写真トレース図

実物について詳細に観察すると、A・B断簡はそれぞれ二紙の貼り継ぎで、糊代は七ミリ程度。Aの上部左端裏面（aの上部右端表面）には七ミリ程度の剝がし取り痕がある。またCの右端表面にも同じ幅の剝がし取り痕があり、表面観察の結果得られた状態からみて、前述のAの剝がし取り痕と接合する可能性がある。

またdは、明らかに漢字の音註を記しているので、西脇目録に言う「a」面の『經典釋文』の一部であるとみなされ、つまり表裏が逆になってガラス板に挟まれているものと考えられる。

そこで一連のものと考えられるA・C及びd面を釈読してみると以下の通りになる。

A

□□ 襦而五□□

□ 之徒與音治乱音辟人音擾音不音固音

□ 亡之徒音與音誰音與音子路音從音徒音才音何音可音篠音徒音不音分音間音

也音其音拱音而音立音勇音居音而音食音

B

種音勇音忙音

而索音白音植音其音音

據音長音幼音丈音己音知音

日不降其志音以音齊音□□

C 而芸音音固音

d 音紀音自己音□□

以下、これをもとに、章を改めて断簡の排列を復原してみよう。

二 音註漢籍面断簡の接続・復原

前章で触れたように、この音註を記した漢籍について、西脇目録では『經典釋文』卷2「論語」微子篇とされている。この面が「論語」微子篇に関わる音註であることを見出したのは西脇目録が最初であり、卓見であるが、ただし卷2は卷24の誤植であろうし、正確には「論語音義」微子第18とすべきか。

『經典釋文』とは、言うまでもなく、主要な古典の本文を校定し、その中の文字について発音と意味とを解説する「音義」をつけた書である。音註は直音法または反切法で記されている。

たしかにここに見える見出しの文字は「論語」の微子篇

のそれであり、音註も多くは通行本の『經典釋文』当該部分のそれと一致する。ただしこの断簡に見えるのは音註のみで、音義の「義」に当たる部分が一切ない。また西脇目錄で Das Zeichen 「反」 ist im ganzen Text ausgefallen. と指摘されているように、反切法で音註が記されている場合には、末尾の「反」の字がすべて省略されている。ただし直音法の場合には音註の始まりを示す「音」字が記されている。「反」字が省略されているのは、一般に言われているように、「反切法において、「反」が「叛」に通じるので、唐代に「切」と言い換えられたことと関係しようか。<sup>(10)</sup>

またさらに注意を要する点として、通行本の『經典釋文』の見出しにない文字が、『論語』微子篇の中より選ばれて、音註の対象としていくつか見出しにたてられていることが挙げられる。

以上の点からみて、この漢籍が『經典釋文』と同系統の書物であることは確かだとしても、『經典釋文』そのものなのか、あるいは異本の一つなのか、はたまた『經典釋文』に類する他の書物なのか、今にわかには判断しがた

い。ただ本書が『論語』微子篇に基づいていることは間違いないので、断簡の復原作業は可能である。そこでさっそく

前章で釈読したものを、『經典釋文』あるいは『論語』微子篇そのものにそって排列してみると以下の通りになる。傍線を施した部分が、『論語』微子篇の本文(ないし集解)にあつて通行本の『經典釋文』にない部分である。

□□□□<sup>麻</sup>□□□□<sup>禍</sup>而五□□□□<sup>口</sup>□□□□<sup>口</sup>  
 □□□□<sup>口</sup>之徒與<sup>音</sup>浴々<sup>音</sup>刀治乱□□□□<sup>口</sup>□□□□<sup>口</sup>辟人<sup>音</sup>擾<sup>音</sup>不<sup>音</sup>駭<sup>音</sup>□□□□<sup>口</sup>  
 □□□□<sup>口</sup>之徒與<sup>音</sup>誰與<sup>音</sup>子路從<sup>音</sup>才<sup>音</sup>何可<sup>音</sup>條<sup>音</sup>徒<sup>音</sup>不<sup>音</sup>分<sup>音</sup>扶<sup>音</sup>  
 而素<sup>音</sup>植<sup>音</sup>其<sup>音</sup>而云<sup>音</sup>固也<sup>音</sup>拱<sup>音</sup>而立<sup>音</sup>居<sup>音</sup>而食<sup>音</sup>□□□□<sup>口</sup>  
 據<sup>音</sup>長<sup>音</sup>幼<sup>音</sup>丈<sup>音</sup>己<sup>音</sup>知<sup>音</sup>音<sup>音</sup>紀<sup>音</sup>自<sup>音</sup>己<sup>音</sup>□□□□<sup>口</sup>  
 曰<sup>音</sup>不<sup>音</sup>降<sup>音</sup>其<sup>音</sup>志<sup>音</sup>以<sup>音</sup>齊<sup>音</sup>□□□□<sup>口</sup>

これに基づいて四断簡を接続し直して正しく復原・配置したものを次頁に掲げる(図3)。第一章で推測した剝がし取り痕跡からのA断簡とC断簡の貼り継ぎ接続が確認され、その接続面のすぐ上にB断簡の右端が若干重なることも分かる。B断簡の下部にC・d断簡が直接(あるいは数ミリの脱落があるか)接続することも确实である。

通行本『經典釋文』と内容を比較してみると、この復原された断簡の天地は生きていて、この紙のオリジナルな高さをほぼ示しているものと推測される。それはおおよそ二八センチであつて、ベルリンのコレクション中の天地完存

ベルリン・吐魯番コレクション中のコータン人名録(C h 三三四七三)をめぐって(小口)

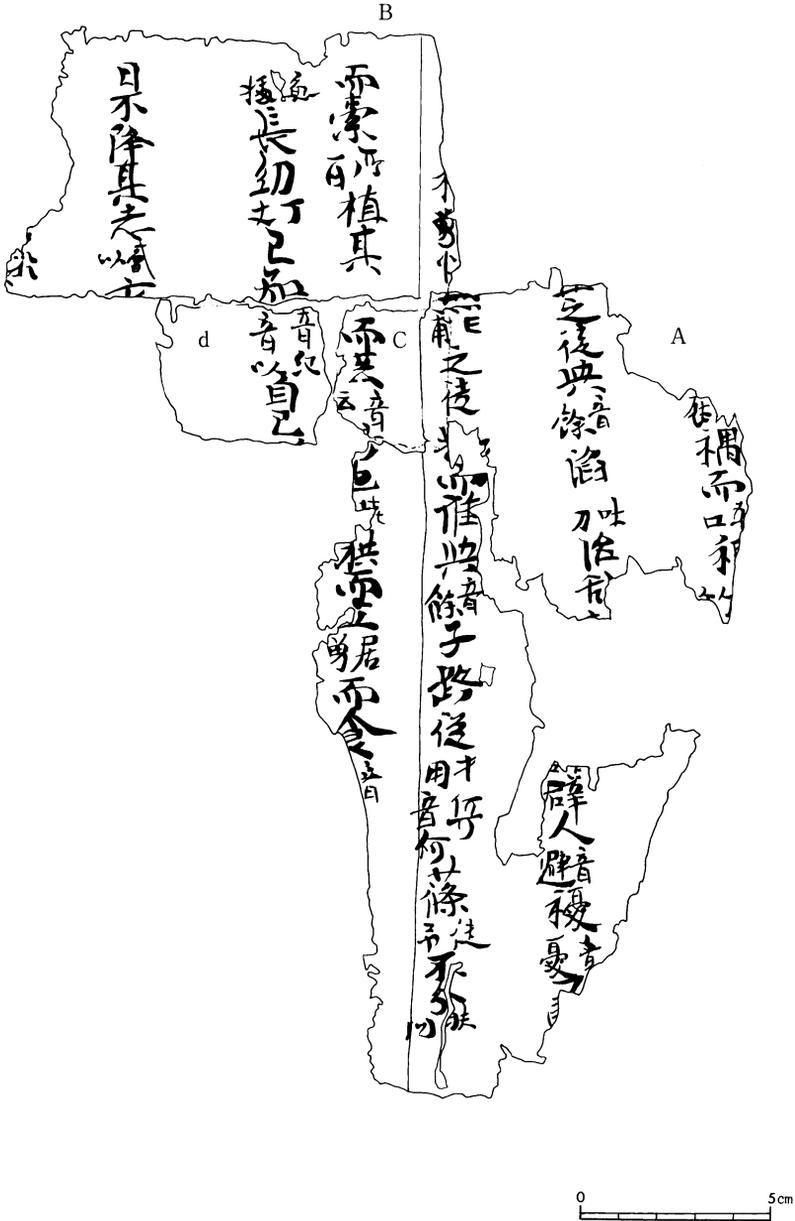


図3 復原された音註漢籍面 (verso か)

文書（すべて経典の類）にはほぼ同じ大きさのものがいくつもある。

また図3に明らかかなように、四行目と五行目だけが行間が詰まっているが、その理由は不明である。

### 三 コータン人名簿の復原

前章での復原結果に基づいて、自動的にその反対側が復原される。それが次頁に掲げた図4である。もちろん、第一次面が書かれたあと、それがバラバラになって、第一次面とは無関係に断簡が再接続され第二次面が書かれることもあるが、本断簡の場合にはその可能性はなく、表裏とも綺麗に文字が接続される。ただし吉田豊氏が「草書体で書かれていて読みづらく、文書の現物を調査したが筆者には録文を作成することができなかつた」とされていること<sup>(14)</sup>、独特の書体であつてたしかに難解である。以下、とりあえず一応の釈文を掲げてみる。

□董廿<sup>(15)</sup>

者許郷實慶

七

胡盧野郷耶瑟弄村撥邏兄卅九 末銜廿五

□村□□卅五 □□道□卅一

ベルリン・吐魯番コレクション中のコータン人名録（Ch 三四七三）をめぐって（小口）

二五

□末婆廿九 □藏村 □  
類似の文書としては、他に吉田豊氏が紹介している麻扎

塔格 (Mazar-Tagh) 出土のものがある。<sup>(16)</sup>

悉□冊□ 充□捺田□

栾拱野村羯陵捺卅

瑟園蘭若固師

(Or: 8212/723 M.T.0627)

さらにまた、同じコータンの巴拉瓦斯特 (Balawaste) 出土文書のなかに「瑟」「拱」等の文字を共有し、コータン文字とバイリンガルになっている「唐抵伽瑟拱支納□抄」(Or: 8212/703 Balaw. 0162) <sup>(17)</sup>があることも注目される。

この種の文書について吉田豊氏は、コータンに戸籍ないし納税者名簿のようなものが存在したことを指摘している。当該文書も郷・村名と人名及び数字を羅列したもので、納税に関する文書である可能性は高い。<sup>(18)</sup>郷村制が施行されていることから、この文書もコータンが唐朝の支配を受けた八世紀ころのものであることは間違いない。ただ郷・村名を記していることは、それが戸籍ではないことを示しており、また数字の意味するところも、年齢なのか徴発に関するものなのか定かではない。b面右下端の朱点（写真？参照）も、それが合点だとすれば、徴税に関わる

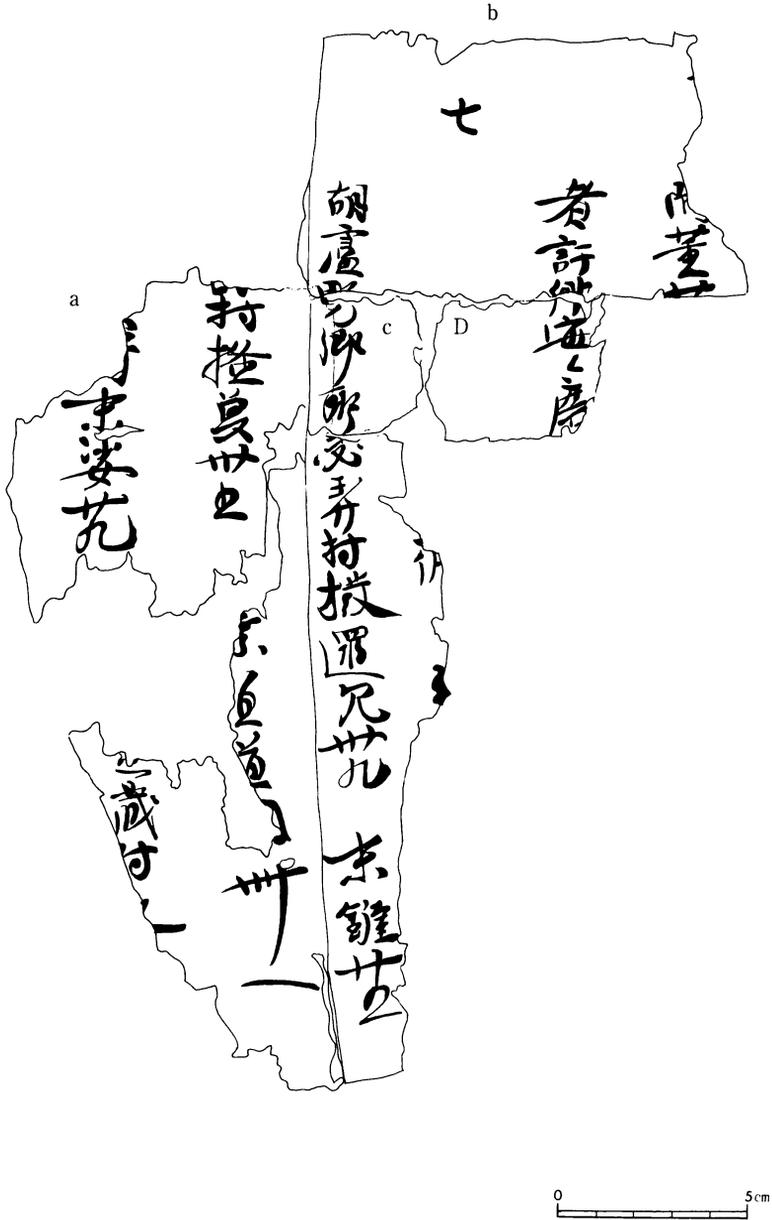


図4 復原されたコータン人名簿面 (recto か)

作業に伴うものと考えられよう。

当該文書の r 面・v 面についても確言は出来ないが、もし右記した合点に関する推測が正しいとすれば、西脇目録とは逆に、この人名録面が recto で、その紙背を利用して『論語』音註が写された可能性が高いのではないか。

### おわりに

以上、近年吉田豊氏によって見出された、ベルリンの吐魯番コレクション中のコータンの人名録について、その復原結果を提示し、今後の研究の素材を提供させていただいた。幸い、我々の科研究費チームはベルリン国立図書館 (Staatsbibliothek zu Berlin) やベルリン・ブランデンブルク科学アカデミー (Berlin-Brandenburgische Akademie der Wissenschaften) 等との協力によって、全ての漢文世俗文書について鮮明な高精度のデジタル写真を入手でき、本稿でもその利用と公開を快く許可いただいた。これまでの科研究費による実物調査では、籍帳類を初めとしていくつかの古文書について、他にも同じような新しい接続関係等をいくつか発見している。はじめに触れたように、それらはすべて HP 上で公開していく予定である。ご期待いただきたい。

### 註

(1) 百濟康義編『ベルリン所蔵東トルキスタン出土漢文文献総目録(試行本)』(西域研究会、二〇〇〇年)、Niswaki Tsuneki, *Chinesische und Manjrische Handschriften und Selene Drucke III Chinesische Texte Vernischen Inhalts aus der Berliner Turfansammlung*, Stuttgart: Franz Steiner Verlag 2001 (以下、本稿ではそれぞれ百濟目録、西脇目録と略称する)。西脇目録のドイツ語タイトル *Chinesische Texte Vernischen Inhalts* の意味するところは、その序文によれば *die nicht-buddhistischen Textfragmente in chinesischer Schrift*、すなわち漢文世俗文書である。

また中国では榮新江氏による目録化がなされている。同「徳国『吐魯番収集品』中の漢文典籍與文書」(『華学』3、一九九八)。以下、本稿では榮目録と略称する。

(2) その間の事情の概要については拙稿「古代アジア世界の東と西―在ベルリン吐魯番文書と正倉院文書の語るもの―その研究の歴史と一断面―」(『国際日本学』2〈文部科学省二一世紀COEプログラム採択 日本発信の国際日本学の構築研究成果集論集〉法政大学国際日本学研究所、二〇〇五年)・同「解説進むトゥルファン漢字文書 浮上する日本との類似―西域と正倉院、隋・唐にない戸籍―」(朝日新聞夕刊、二〇〇五年五月二日) 参照。

(3) 「在ベルリン・トルファン文書の比較史的分析による古代アジア律令制の研究」(基礎研究(B)、研究代表者…小

口雅史、研究分担者：關尾史郎・坂上康俊・大津透・丸山裕美子各氏、研究協力者：張娜麗氏および在独研究者諸氏。

- (4) 小口雅史編「在ベルリン・吐魯番出土漢文世俗文書関係データベース」(<http://aterni.hosei.ac.jp/oguchi/berlin/>)。ただし写真の著作権その他の関係で、現状ではデータベース中の文書の画像は、パスワードによって識別された研究メンバーのみに対して公開され、ゲストアカウントで入った場合には表示されない。もっとも、当該文書の画像は、国際敦煌項目(The International Dunhuang Project)のHP(<http://idp.bl.uk/>)で順次公開されつつある。それにあわせてこちらのHPでも写真が完全に公開される予定。

なおこのデータベースについては、拙稿「在ベルリン吐魯番漢文文書とその電子化―その現状と課題・展望―」(『漢字文献情報処理研究』6、二〇〇五年)・同「ワーキングプロジェクト…成果の情報化と活用」(『日本学の総合的研究』平成十四年度・平成十八年度私立大学学術研究高度化推進事業「学術フロンティア推進事業」研究成果報告書、法政大学国際日本学研究所、二〇〇七年)参照。

- (5) 吉田豊「コータン出土8―9世紀のコータン語世俗文書に関する覚え書き」(『神戸市外国語大学研究叢書』38、神戸市外国語大学外国学研究所、二〇〇六年)。以下、本稿で引用する吉田豊氏の見解はすべてこれによっている。

なおそれに先行して、栄目録において「Ch. 3473v」とし

て「于闐人名録」とされていた。

- (6) 本文でも触れたように、筆者は二〇〇二年九月から二〇〇三年九月にかけてベルリン・フンボルト大学の客員研究員としてベルリンに滞在し、その間に頻繁にベルリン国立図書館にてトルファン出土文書を自由に閲覧させていただいた(詳細は註(2)・前掲拙稿参照)。またその後も、科学研究費補助金(註(3)参照)による調査で、このCh. 三四七三をはじめとして、あらためて多数の文書の原本調査をさせていただいた。御高配いただいたフェイステル博士(Dr. Hartmut-Ortwin Feistel)・ラッセンユェン博士(Dr. Simone-Christiane Raschmann)に謝意を表した。

- (7) 百済目録が、Ch. 3473の出土地記号について「T IV etra」とするのは、この部分の誤読によるものと思われる。

- (8) 吉田豊氏によれば、これはLe CoqがBatruddin Khanから入手したコータン出土文書であるという。

- (9) 栄目録では、「Ch. 3473」として、「辭書(?) (和田出土)」とする。

- (10) 日本に伝わる『經典釋文』最古の断簡は興福寺のそれで、天平勝宝年間(七四九―七五七)のものである。これは「因明四種相違断葉私記」が寛弘七年(一〇一〇)に書写された際に、『經典釋文』の紙背が利用されたことにより断簡として伝えられることになった。この写本では、反切は通行本と同じく「反」字で結ばれている。

- (11) 「偶」字は、通行本の『論語』微子篇・『經典釋文』とも

「耦」につくる。

(12) 見出しとして「荷」字が脱。

(13) 通行本『經典釋文』では「拱」字に「居勇反」と付す。

(14) 荒川正晴氏もこの文書について独自の調査をされており、

吉田豊氏同様、筆者も荒川氏より、その調査メモのコピーをお送りいただいた。記して謝意を表したい。

西域出土文書のなかには、漢字を熟知しない現地の人の手になる文書が多くあり、その類は概して難読である。

(15) 右に太めの朱点がある。あるいは合点の類か。

(16) 吉田豊氏は陳國榛『斯坦因所獲吐魯番文書研究』（武漢大学出版社、一九九五年）から釈文を引用しているが、こ

こでは「斯坦因―第三次中亞考古所獲漢文獻（非佛經部分）①」（上海辭書出版社、二〇〇五年）一九五頁所載の写真を確認の上、そこから釈文を引用した。

(17) 註(16)前掲『斯坦因―第三次中亞考古所獲漢文獻（非佛經部分）①』一八四頁。

(18) コータンの税制については、關尾史郎「コータン出土唐代税制関係文書小考―領抄文書を中心として―」（平田耿二教授還暦記念論文集編集委員会編『歴史における史料の発見―あたらしい「読み」へむけて―上智大学平田研究室、一九九七年）参照。